

千曲市国民健康保険運営協議会 次第

日時：平成31年3月14日 午後2時00分

場所：更埴文化会館 学習室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員指名

4 千曲市国民健康保険税における資産割のあり方についての諮問

5 会議事項

(1) 千曲市国民健康保険税における資産割のあり方について

6 閉 会

千曲市国民健康保険税率(税額)一覧 (H30年度) 【国保税の算定方法】

区分	医療分	支援分	介護分	内容
応能割	所得割	2.4%	1.8%	加入している被保険者の前年所得に応じて計算 【国保税の基となる所得額 × 税率】
	資産割	5.3%	4.2%	加入している被保険者が所有する固定資産に応じて計算 【被保険者の固定資産税額 × 税率】
応益割	均等割	7,500円	7,300円	加入世帯の被保険者数に応じて計算 【被保険者数 × 税額】
	平等割	22,000円	6,300円	加入世帯に対して課税 【各世帯に一律課税】

※応益割(均等割・平等割)には、所得の状況に応じた軽減制度があります。

医療分 …… 国保の保険給付費の財源

支援分 …… 後期高齢者医療の財源として国保から負担

介護分 …… 介護保険の財源として国保から負担 (介護2号被保険者(40歳から64歳までの者)が保険税を納付)

国民健康保険税（料）における「資産割」の問題点

- 「固定資産を有している = 保険税の負担能力がある」というものではない
かつては、国保の被保険者の多くが、農業従事者や自営業者であり、その被保険者が所有する固定資産を基として収入を得ることが出来ていたものと思われま

しかし、現在の国保では、年金収入のみの無職の被保険者が多い状況にあり、また、被保険者が所有する固定資産については、自己が居住する土地・家屋がほとんどであることから、固定資産の所有の有無が、保険料の負担能力に結びつかないものと考えられます。

- 国保税の算出では、被保険者が居住している市町村において所有する固定資産しか対象とならない

市町村は住民が所有する他市町村に所在する固定資産の把握が出来ないことから、国保税の算出においては、当該市町村で賦課している固定資産税額のみを使用しています。このため、同じ価値の固有資産を所有していたとしても、当該市町村でのみで固定資産を所有している被保険者と、他市町村でも固定資産を所有している被保険者では、課税される国保税に差が生じています。

また、固定資産以外の金融資産も把握が出来ないことから、保険税の負担能力が高いにも関わらず、保険税額には反映されない状況となっています。

- 固定資産税との二重課税の印象がある

被保険者の中には、固定資産税との二重課税の印象を持つ方がいます。

県内19市の国民健康保険税(料)率等の状況

H30税率(30.6月県内都市国保事務研究協議会調査)

30年度	医療分				支援金分				介護分				30年度 改定
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
	%	%	円	円	%	%	円	円	%	%	円	円	
長野市	7.90	/	17,760	19,680	2.80	/	6,240	7,560	2.60	/	8,760	7,080	なし
松本市	9.10	/	18,800	22,700	3.20	/	6,500	7,400	2.60	/	6,400	6,700	なし
上田市	7.09	8.00	22,400	21,900	2.44	/	7,500	6,700	2.50	/	6,000	6,000	あり
岡谷市	7.47	19.15	17,400	16,400	2.27	4.51	6,800	5,600	1.84	3.95	6,100	5,100	あり
飯田市	6.60	/	16,500	21,000	3.05	/	10,600	/	2.70	/	8,600	6,800	あり
諏訪市	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000	なし
須坂市	7.40	/	19,000	19,000	2.90	/	6,000	6,000	2.10	/	8,000	7,000	あり
小諸市	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000	なし
伊那市	5.60	11.00	20,000	21,000	2.20	4.00	6,000	6,000	1.90	5.00	8,000	7,000	なし
駒ヶ根市	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400	なし
中野市	6.70	18.00	26,600	23,200	2.00	7.80	8,600	7,600	1.70	4.70	9,200	5,700	あり
大町市	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40	/	11,000	/	2.20	2.00	8,000	7,000	なし
飯山市	6.00	23.30	16,100	16,800	2.90	11.70	8,000	8,500	2.20	5.30	6,800	5,800	なし
茅野市	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000	あり
塩尻市	6.74	/	23,100	23,700	2.21	/	7,900	7,300	1.86	/	7,900	6,100	あり
千曲市	7.70	18.00	19,500	22,000	2.40	5.30	7,500	7,200	1.80	4.20	7,300	6,300	あり
佐久市	7.60	16.00	21,300	25,400	2.75	2.90	7,300	8,700	2.75	3.00	9,000	7,300	なし
東御市	6.50	28.00	17,500	19,500	2.30	9.40	6,000	6,000	2.10	4.50	9,000	9,000	なし
安曇野市	5.30	12.00	20,400	20,400	2.30	5.00	9,600	9,600	2.20	/	7,000	7,000	なし

平成30年度 国民健康保険税賦課状況(H30.11月現在・一般分のみ)

(単位:円)

	医療分		支援分		介護分	
	調定額	構成割合	調定額	構成割合	調定額	構成割合
所得割	468,303,986	57.6%	146,352,006	54.8%	41,161,680	52.3%
資産割	61,921,064	7.6%	18,280,669	6.8%	3,735,146	4.7%
均等割	171,670,200	21.1%	66,027,000	24.7%	19,593,200	24.9%
平等割	111,345,850	13.7%	36,440,460	13.7%	14,238,630	18.1%
計	813,241,100		267,100,135		78,728,656	

資産割を廃止した場合、平成30年度並みの保険税総額を確保するには(試算)

○「所得割」の増額により減収分を補てんした場合(所得がある世帯がある世帯が負担をする)

	現行	試算	増加
医療分	7.7%	8.85%	1.15ポイント
支援分	2.4%	2.75%	0.35ポイント
介護分	1.8%	1.95%	0.15ポイント

○「平等割」の増額により減収分を補てんした場合(全世帯で負担をする)

	現行	試算	増加額	増加率
医療分	22,000円	29,960円	7,960円	36.2%
支援分	7,200円	9,550円	2,350円	32.6%
介護分	6,300円	7,462円	1,162円	18.4%

モデルケース比較

モデルA

大人2人(40代)、子ども2人

所得 300万円(妻の収入0円)

固定資産税 10万円

○所得割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減
医療分			
所得割(7.7%→8.85%)	205,590	236,295	30,705
資産割(18.0%→0%)	18,000	0	-18,000
均等割	78,000	78,000	0
平等割	22,000	22,000	0
所得割(2.4%→2.75%)	64,080	73,425	9,345
資産割(5.3%→0%)	5,300	0	-5,300
均等割	30,000	30,000	0
平等割	7,200	7,200	0
介護分			
所得割(1.8%→1.95%)	48,060	52,065	4,005
資産割(4.2%→0%)	4,200	0	-4,200
均等割	14,600	14,600	0
平等割	6,300	6,300	0
合計(年額)	503,330	519,885	16,555 3.3%

○平等割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減
医療分			
所得割	205,590	205,590	0
資産割(18.0%→0%)	18,000	0	-18,000
均等割	78,000	78,000	0
平等割(22,000円→29,960円)	22,000	29,960	7,960
所得割	64,080	64,080	0
資産割(5.3%→0%)	5,300	0	-5,300
均等割	30,000	30,000	0
平等割(7,200円→9,550円)	7,200	9,550	2,350
介護分			
所得割	48,060	48,060	0
資産割(4.2%→0%)	4,200	0	-4,200
均等割	14,600	14,600	0
平等割(6,300円→7,462円)	6,300	7,462	1,162
合計(年額)	503,330	487,302	-16,028 -3.2%

モデルB

大人2人(40代)、子ども2人

所得 150万円(妻の収入0円) 2割軽減世帯

固定資産税 10万円

○所得割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減	
医療分	所得割(7.7%→8.85%)	90,090	103,545	13,455
	資産割(18.0%→0%)	18,000	0	-18,000
	均等割	62,400	62,400	0
	平等割	17,600	17,600	0
支援分	所得割(2.4%→2.75%)	28,080	32,175	4,095
	資産割(5.3%→0%)	5,300	0	-5,300
	均等割	24,000	24,000	0
	平等割	5,760	5,760	0
介護分	所得割(1.8%→1.95%)	21,060	22,815	1,755
	資産割(4.2%→0%)	4,200	0	-4,200
	均等割	11,680	11,680	0
	平等割	5,040	5,040	0
合計(年額)		293,210	285,015	-8,195 -2.8%

○平等割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減	
医療分	所得割	90,090	90,090	0
	資産割(18.0%→0%)	18,000	0	-18,000
	均等割	62,400	62,400	0
	平等割(22,000円→29,960円)	17,600	23,968	6,368
支援分	所得割	28,080	28,080	0
	資産割(5.3%→0%)	5,300	0	-5,300
	均等割	24,000	24,000	0
	平等割(7,200円→9,550円)	5,760	7,640	1,880
介護分	所得割	21,060	21,060	0
	資産割(4.2%→0%)	4,200	0	-4,200
	均等割	11,680	11,680	0
	平等割(6,300円→7,462円)	5,040	5,970	930
合計(年額)		293,210	274,888	-18,322 -6.2%

モデルC

大人2人(40代)、子ども2人

所得 300万円(妻の収入0円)

資産税 なし

○所得割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減
医療分			
所得割(7.7%→8.85%)	205,590	236,295	30,705
資産割(18.0%→0%)	0	0	0
均等割	78,000	78,000	0
平等割	22,000	22,000	0
所得割(2.4%→2.75%)	64,080	73,425	9,345
資産割(5.3%→0%)	0	0	0
均等割	30,000	30,000	0
平等割	7,200	7,200	0
所得割(1.8%→1.95%)	48,060	52,065	4,005
資産割(4.2%→0%)	0	0	0
均等割	14,600	14,600	0
平等割	6,300	6,300	0
合計(年額)	475,830	519,885	44,055 9.3%

○平等割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減
医療分			
所得割	205,590	205,590	0
資産割(18.0%→0%)	0	0	0
均等割	78,000	78,000	0
平等割(22,000円→29,960円)	22,000	29,960	7,960
所得割	64,080	64,080	0
資産割(5.3%→0%)	0	0	0
均等割	30,000	30,000	0
平等割(7,200円→9,550円)	7,200	9,550	2,350
所得割	48,060	48,060	0
資産割(4.2%→0%)	0	0	0
均等割	14,600	14,600	0
平等割(6,300円→7,462円)	6,300	7,462	1,162
合計(年額)	475,830	487,302	11,472 2.4%

モデルD

大人1人(70代)

所得 50万円 7割軽減世帯

固定資産税 10万円

○所得割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減
医療分	所得割(7.7%→8.85%)	13,090	1,955
	資産割(18.0%→0%)	18,000	-18,000
	均等割	5,850	0
	平等割	6,600	0
支援分	所得割(2.4%→2.75%)	4,080	595
	資産割(5.3%→0%)	5,300	-5,300
	均等割	2,250	0
	平等割	2,160	0
介護分	所得割(1.8%→1.95%)		
	資産割(4.2%→0%)		
	均等割		
	平等割		
合計(年額)	57,330	36,580	-20,750 -36.2%

○平等割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減
医療分	所得割	13,090	0
	資産割(18.0%→0%)	18,000	-18,000
	均等割	5,850	0
	平等割(22,000円→29,960円)	6,600	2,388
支援分	所得割	4,080	0
	資産割(5.3%→0%)	5,300	-5,300
	均等割	2,250	0
	平等割(7,200円→9,550円)	2,160	705
介護分	所得割		
	資産割(4.2%→0%)		
	均等割		
	平等割(6,300円→7,462円)		
合計(年額)	57,330	37,123	-20,207 -35.2%

モデルE

大人1人(70代)

所得 50万円 7割軽減世帯

資産税 なし

○所得割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減	
医療分	所得割(7.7%→8.85%)	13,090	15,045	1,955
	資産割(18.0%→0%)	0	0	0
	均等割	5,850	5,850	0
	平等割	6,600	6,600	0
支援分	所得割(2.4%→2.75%)	4,080	4,675	595
	資産割(5.3%→0%)	0	0	0
	均等割	2,250	2,250	0
	平等割	2,160	2,160	0
介護分	所得割(1.8%→1.95%)			
	資産割(4.2%→0%)			
	均等割			
	平等割			
合計(年額)	34,030	36,580	2,550 7.5%	

○平等割を増額

(単位:円)

	現行	試算	増減	
医療分	所得割	13,090	13,090	0
	資産割(18.0%→0%)	0	0	0
	均等割	5,850	5,850	0
	平等割(22,000円→29,960円)	6,600	8,988	2,388
支援分	所得割	4,080	4,080	0
	資産割(5.3%→0%)	0	0	0
	均等割	2,250	2,250	0
	平等割(7,200円→9,550円)	2,160	2,865	705
介護分	所得割			
	資産割(4.2%→0%)			
	均等割			
	平等割(6,300円→7,462円)			
合計(年額)	34,030	37,123	3,093 9.1%	

千曲市国民健康保険税率改正状況

(医療分)

年度	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年 (2018)	31年 (2019)	32年 (2020)	33年 (2021)	34年 (2022)	
所得割 %	6.5	→	7.6	→	5.8	→	5.9	→	→	→	6.5	→	→	→	7.7					
資産割 %	24.0	→	24.0	→	18.0	→	18.0	→	→	→	18.0	→	→	→	18.0					
均等割 円	16,000	→	18,600	→	13,400	→	16,500	→	→	→	17,300	→	→	→	19,500					
平等割 円	17,000	→	19,800	→	13,800	→	18,500	→	→	→	19,400	→	→	→	22,000					

(支援分)

年度	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	22年	22年	22年	26年	27年	28年	29年	30年 (2018)	31年 (2019)	32年 (2020)	33年 (2021)	34年 (2022)	
所得割 %					1.8	→	1.8	→	→	→	2.4	→	→	→	2.4					
資産割 %					6.0	→	6.0	→	→	→	6.0	→	→	→	5.3					
均等割 円					5,200	→	6,500	→	→	→	7,700	→	→	→	7,500					
平等割 円					6,000	→	7,000	→	→	→	7,200	→	→	→	7,200					

(介護分)

年度	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	22年	22年	22年	26年	27年	28年	29年	30年 (2018)	31年 (2019)	32年 (2020)	33年 (2021)	34年 (2022)	
所得割 %	1.2	1.8	→	→	→	→	1.8	→	→	→	2.0	→	→	→	1.8					
資産割 %	5.0	5.0	→	→	→	→	5.0	→	→	→	5.0	→	→	→	4.2					
均等割 円	4,000	6,000	→	→	→	→	7,000	→	→	→	7,700	→	→	→	7,300					
平等割 円	3,500	5,000	→	→	→	→	5,900	→	→	→	6,400	→	→	→	6,300					

介護分の
改正

後期高齢
者医療制
度開始
(医療分
を抜分)

全面改正

全面改正

全面改正